

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組
合費に含む

香教組ホームページ

http://kakyoso.com/

報告と現実・・・「やはりそうなのか…」(教育長)

進まない働き方改革・教員増前進を！

2022年6月3日、香教組は、2022年度末人事、賃金引上げ等に関して県教委に対し現場の状況や声とともに、さらなる前進に向けて要求しました。

再任用職員の待遇について

香教組 再任用教職員の給与や一時金の支給割合を

県独自で改善すること

県教委 人事委員会の勧告を尊重するというこ

とを基本として対応すべきものと考

香教組 回答に県教委の主体性を感

じない。前回は「意見を伝えておく」という回答

香教組 県教委から、人事委員会が積極的な勧告を出

せるような働きかけをしているのか。

フルタイムの再任用の場合、主任・部活動の顧問など退職前

と変わらない業務である。教育公務員は、一般公務員と違うこ

とを、県教委は人事委員会へ働



挨拶をする石川香教組中央執行委員長

きかけをしてるのか。また、再任用は生活手当がつかないことも問題だ。

県教委 地公法では、人事委員会は「絶えず研究を

行い」とあり、民間や他の地方公共団体の動向を見るとの定め

がある。本県は、この点から見ての均衡がとれていると考

えている。人事委員会の勧告を尊重するとい

うことは、こういうことだと考

香教組 「待つ」だけでなく、何らかの働きかけをして

欲しい。人事委員会が教育公務員に重

きをおいていないのではないかと思

わざるを得ない。話はしている。制

県教委 度としては均衡がとれていると理

解しているのか。人事院は、一般公務員のことしか考

えていないのか。国にも働きかけをしてはどうか。

県教委 再任用の給与比率が決定したところは、60歳

から年金が支給されていた。そのため、低く設定された

と聞いている。今は、出ていないのに給与はそのまま

納得がいかに。人事委員会に訴えて欲しい。

県教委 伝えることはできる。

長時間過密労働・多忙解消のために

香教組 教育現場の長時間過密労働が一向に解消され

ないの、若い人が教職に魅力を感じることができない

。定年まで働き続ける自信がないという声

を聞く。家族そろって夕食を取ることができない

。休日も家族で過ごせないなど、多くの教員

の犠牲の上に成り立っている現状がある。

県の働き方改革が進んでいる実感が

県教委 働き方改革に関する施策の実施にあ

たっては保護者や地域の理解、協力が必要である

ことから、保護者等に対する啓発活動に努

めていく。令和3年10月に策定した第

4期「香川県教育基本計画」において「学校にお

ける働き方改革の推進」を盛り込んだところ

して、適宜、支援等を行って

く。教員の業務支援を行う教員業務支援員

(スクールサポートスタッフ)や部活動指導員を配

置する市町に対する補助や、教育活動支援員

やスクールカウンセラー、スクールサポ

ートチーム等の派遣について拡充を図っている

ところである。

教職員定数の改善については、引き続き

国に要望するとともに、教育課題に対応した指

導体制の充実に努めたい。

香教組 教員の勤務時間外の仕事を「在

校等時間」といって仕事と認めてく

れていない。上限45時間などと言

われると、「45時間をただ働きせよ」と言

われているような気がする。

「ある学校の先生方は、大変熱心で朝早く

来る。だから、学校を6時半に開

けていた」という管理職が

いる。それを聞いた職員は、「早く来なければなら

職員室の会話

▼交通安全週間の立哨「子どもたちの登下校

の様子を知ることが大切だと思

うけれど、時間外にするのは

「ICT担当だから、時程変更の度にチャ

イムの変更を分掌として割り

当てられただけ、これって管理

部門だから管理職の仕事では

▼鍵当番「市町の学校管理運営規則

には、校長は職員に：割り

当てる」と記されているけれど、

そもそも施設管理は管理職の

仕事。当番の割振り実態と合

わらないに改善しようという

動きは全くない▼プールの水質管

理「授業の合間に水温・気温・塩素濃

度の管理。必要だけれど教員で

なくてもできるのでは」▼給湯室のお茶

小黑板

それ！教員の仕事ですか？

▼給食会計・準要・要保護などの援助費関係・教材費等の会計「行政の仕事では？現場の様子がわからないのであれば、専任の職員を各校に配置すべき」▼あ



回答する県教委

香教組 記録の問題ではなく、早く来る職員を熱心と評価するような発言が問題だ。

香教組 産休明けの教員に家庭よりも仕事を優先するようにと念を指導する管理職がいる。両立ができないような働き方しかならない職場のあり方の方が問題だ。

県教委 校長会でも話をしていく。「在校等時間」の目標を市町教委や学校に求めよう。その際、朝の時間もと意識をもってもらいたいと話していく。

香教組 総実勤務時間の短縮に向けて教職員団体も入った協議機関も設け、具体化の推進を図ること。

県教委 超過勤務時間の縮減を含め、教職員の働き方改革については、教育長を座

長とした教職員働き方改革研究会において実施していく。団体交渉の場で、現場の先生方の声を承りたい。

香教組 教員の時間外勤務については、臨時・緊急の限定4項目以外の時間外勤務は違法であり、許されないという給特法の趣旨をすべての学校に徹底すること。

県教委 教職員の労働安全衛生の対策や業務の適正化等に向けて、市町教育委員会に周知・指導を行っているところである。

香教組 2022年度から県独自で拡充された少人数学級が有効に機能するように、教員の増員など条件整備をすること。

県教委 県教育委員会としては、令和4年度から、小学校、中学校の全学年で35人学級を実施しているところであり、今後とも教育課題に対応したより効果的な指導体制が実現できるよう、さまざまな機会を捉え要望する予定である。

香教組 再任用や短時間勤務など多様な働き方ができることはいいことだ。一見職員数が増えたようにみえるが、必要なときに必要な人数が確保できない。部活動を担当しない。

校務分掌を割り当てることでできない。結局、一部の職員に仕事が集まり、働き方改革とは程遠いのが実態。多忙で不満が生まれる。そのことで、職員間に溝ができていく。

県教委 小学校では、人が足りない。職員室に人がいない。何かあれば校長まで対応に当たっている。何とかしなければならぬと思っている。

香教組 中学校は、課題のある生徒の対応で人が足りない。働き方改革は道半ば。しかし、教職員の増員はなかなかできない。35人以下学級の成果を検証しながら、低学年のさらなる少人数など、国に要望していきたい。

香教組 GIGAスクール構想について構想を押しつけないこと。導入によって多忙になった。県教委のつかんでいる課題は？

県教委 指導をどのように行っているのか。全ての教員で共通理解ができていない。県として、実践事例を集めきれっていない。

香教組 教職員に更なる負担を強いらぬこと。校長は、「文房具として使えるように」というが、条件が整っていない。

教員の指導用の端末がない。通信台数が限られているので、一斉に使用すると「つながらない・動きが遅い」など使い勝手が悪い。教員の苦手意識がある。放課後チャイムスクールなどもあるが、学校によっても温度差がある。

香教組 校務のICTも問題が出積している。月末・夕方になるとアクセスが集中しつながらない。年度更新作業で教頭にかかりの負担がかかっている。ICT担当教員にもかなりの負担がかかっている。マンパワーが足りないと感じる。

県教委 情報活用能力を育むための手段として、ICTを活用した授業づくりは重要である。ICTの活用にも苦手意識をもつ教職員が少しでも前向きに取り組めるよう研修の場を確保しつつ、過重負担にならないように配慮していききたい。

香教組 教職員の専門性・自主性を尊重し、保障すること。

県教委 ICTを活用した学習を推進する際、これまで培ってきた教職員の専門性・自主性についても大切にしていきたい。ICTは学習活動を補完する手段の一つであり、県内の教職員の高い授業力を生かす

ことでより効果的な活用の可能性があると考えている。

香教組 研修のための場と時間を保障すること。

県教委 県教育センターが行っているICT活用指導力向上に向けた研修などにより、教員の指導力の向上を図るとともに、幅広く活用事例を収集し、各学校に広げていく。

香教組 ハード・ソフト面の整備に関する費用を市町教委に任せるとはならず、国や県で責任を持つようにすること。

県教委 1人1台端末の将来的な機器更新や維持管理のために必要な財政支援について、国に対して要望していく。

香教組 教育に穴が開く(未配置)問題をつくらぬため、また、現場の教職員の負担を増やすことがないよう、代替等、教員の適正配置を行うこと。

県教委 代替教職員については、講師登録などを積極的に働きかけ、任用に努めているところであり、今後も確保に努めていく。

香教組 とにかく人数が確保されればよいという配置についてはいかがなものかと思う。中学校では、教科の違う

教員が配置されることさえある。高齢の講師についても、優れた方もいるが、様々な課題も顕在化してきている。

現場に様々な働き方・立場の教職員がいることは、多様性という面で児童生徒にとっては良いことかもしれない。しかし、短時間勤務・コロナ特休などは、制度が整っていないため、残った人にしわ寄せが。職員室の間関係がおかしくなる。

県教委 少しでも仕事の軽減ができるようにとスクールサポートスタッフの拡充に努めているが、足りないという話を聞いたので引き続き努めていきたい。

県教委 市町教委や学校から働き方改革などさまざまな報告を聞いている。今日、話を聞いて、「やはりそうだったのか」というのが率直な感想だ。校長会でも働き方改革の意義を改めて伝えていきたい。

一生懸命やっていきたい。今後、現場の状況をお聞かせいただきたい。





